

「江戸・東京の被差別部落の歴史」

浦本誉至史著



明治の開化を「外発的」で「皮相上滑り」と嘆いたのは夏目漱石だが、明治以降、日本の急激な近代化はそれまでの近世という過去をまるで遺物のように葬ってしまった。本書はそんな中において、特にあやふやにされた感がある江戸という都市の被差別民の実像を、当時の被差別民自身による支配組織「弾左衛門」体制から分析しようと試みる。

弾左衛門は、江戸時代十三代続いた江戸・関東の被差別民の統治者である。世襲制で身分は長吏（穢多身分）に属し、江戸町奉行の配下にあった。管轄したのは、長吏、非人、猿飼、乞胸（大道芸人）に歌舞伎など各種の芸能。皮革、灯心などの専売権を持ち、関東全域の被差別民への支配権を背景に、旗本なみの屋敷に住み、財力は大名をしのいでいた。なぜ、このような巨大組織が誕生したのか。幕末までの存続が示すとおり、長吏たちの利害と徳川氏の思惑が合致したと著者は見る。

「皮相上滑り」の開化を告発

江戸中期以降、江戸人口は百万人に達する。末端の仕事、例えば清掃、衛生対策、貧困者の救済などが当然増え、非人たちはそれら公務を任せられ、都市機能の重要な役割を果たしていく。非人には、非人別帳に記載され定住する「抱非人」と、無宿の「野非人」がいた。野非人には元町民や農民もおり、飢饉、地震、火事のために増え、最も多いときで八千人、今の東京に置きかえれば八万人にもなった。これら野非人問題に対処したのも弾左衛門だった。排除でなく迎え入れることで信頼を得、その中にはハンセン病患者もいたと記録されている。さらに、三弦や胡弓を鳴らす「女太夫」は、幕府も規制しない江戸のアイドルだった。こんな非人社会の存在なしに都市江戸は成立し得たのか、というのが、この書の一貫したテーマなのだ。

だが大政奉還と同時に弾左衛門制度はなし崩し的に廃止、死牛馬処理など多くの特権は取り上げられる。実質的な差別は残ったまま歴史の一役を担ったブラスの遺産が消え去るといって、まさしく皮相上滑りの開化を、著者は豊富な資料を駆使し冷静に告発している。

評・宮本誠一（小規模作業所「夢屋」代表）

◇うらもと・よしふみ 1965年兵庫県生まれ。部落解放同盟東京都連合会職員。